

令和
4年度は

窓口負担割合の見直しに伴い 後期高齢者 医療被保険者証を 7月中と9月中の 2回お届けします!



令和4年7月まで
オレンジ

有効期限にご注意願います!

※期限を過ぎても届かない場合は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

7月中にお届けする
保険証 **ピンク**

令和4年8月から
令和4年
9月30日まで

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 4年9月30日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

9月中にお届けする
保険証 **みどり**

令和4年10月から
令和5年
7月31日まで

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 5年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

現在お使いのカバーを、引き続きお使いください。

入院したときの食事代について

入院したときの食事代は、**1食あたり460円**の標準負担額を負担します。



住民税非課税世帯の方は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)」を提示する等により自己負担額が減額されます。

※医療機関等にてオンライン資格確認が導入されている場合、認定証の提示が不要となる場合があります。

また、低所得Ⅱ(区分Ⅱ)に該当し、**入院日数が91日以上**の場合は、申請により減額される場合がありますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

各種認定証は8月から変わります

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

については **7月中に1回**お届けします。

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限 令和 5年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

限度額適用認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 令和 5年7月31日	
交付年月日 令和 年 月 日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
長期入院認定年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)

各種証の有効期限

令和4年8月から

令和5年
7月31日まで

宮城県後期高齢者医療広域連合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2-3 TEL.022-266-1021 FAX.022-266-1031



保険証のだまし取りや振り込め詐欺にご注意ください。